

別紙２「審査項目」

審査項目				
採点要領：仕様に対する要求を満たしているかどうか各項目を参考に審査し、採点を行う。 ・大変良い・・・５点 ・まあまあ良い・・・４点 ・ふつう・・・３点 ・あまり良くない・・・２点 ・少し悪い・・・１点 ・悪い・・・０点			配点	採点
1	地域の活性化	・雇用や地域材の消費などによって、生活の向上や 地域の経済活性化につながるものであるか。 ・地域内外の人の利用や交流が見込めるか。	5	
2	地域との調和	・施設が存立する地域の特性を反映したものとなっているか。 ・地域ニーズへの対応ができるか。 ・騒音、臭気、交通など地域への悪影響がないか。	5	
3	施設の有効活用	・土地・建物の利活用計画は妥当性が見込めるか。 ・老朽化等施設の状況を理解していると見込めるか。 ・建物の利活用が十分に図られているか。	5	
4	実施体制、経験・実績	・過去に類似施設（官民間問わず）の活用の実績（経験）があるか。 ・施設を利用しての事業の実施体制に不備は見受けられないか。	5	
5	事業性、維持保全の妥当性	・施設の維持管理、賃料に係る事業費（コスト）の見通しに妥当性があるか。	5	
合計			25	

選定基準：

・各委員の点数の合計が最高となったものを候補者に、次に合計点が高い者を次点候補者に選定する。

・応募者が１者の場合には、全ての委員の採点が、合計１５点以上であり、かつ、０点の項目が無い場合に候補者として選定できる。